

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第 69 号	平成 26 年 3 月 28 日	伊予市役所	総務部総務企画課
題 目（テーマ）：愛媛CATVの活用による通信費削減について			
提 案 内 容（要 旨）			
<p>最近、新聞に愛媛CATVの広告掲載の機会が多くなっていると感じています。CATVを活用している人によると通信費が安く魅力的だそうです。</p> <p>しかしながら、伊予市では、CATVの受信に条件があり、CATVによるインターネットやケーブル電話に加入することは不可能であるのが現状です。</p> <p>砥部町や松前町では活用が可能であるように伊予市でもCATVによるインターネットやケーブル電話の活用が可能となるように検討・働きかけをお願いします。</p>			
回 答 内 容			
<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご提案のテーマである「CATV回線利用による通信費の削減」につきまして、伊予市におけるCATVサービスの状況を調べました。</p> <p>愛媛CATVの資料によりますと、伊予市エリアに提供されているサービスは、</p> <p>①NTT西日本のフレッツ光ネクストとの提携により実現されたTV番組配信サービスであるため、フレッツ光ネクストのサービス提供エリアに限定される。</p> <p>②ケーブルインターネットサービスやケーブルプラス電話サービスの提供は無い。</p> <p>③契約者にかかる月額費用は、愛媛CATV多チャンネルサービス月額費用に加え、NTTフレッツ光ネクストの月額費用も必要である。</p> <p>という内容でした。</p> <p>これによりますと、ご指摘のとおりCATV回線によるインターネットや電話サービスは提供されておらず、フレッツ光ネクストの月額費用が別途必要なため、ご要望である通信費の削減につきましては実現が難しいのが現状です。</p> <p>また、愛媛CATVのサービスエリアマップを参照したところ、砥部町へのサービス提供範囲につきましては、砥部町役場を中心とした一部地域のみとなっております。</p> <p>さらに、松前町へのサービス提供範囲につきましても、国道56号を境に東西でサービス内容が異なっており、西エリアはCATV・インターネット・電話サービスが提供されておりますが、東エリアは伊予市と同じサービス内容のため、ケーブルインターネットとケーブルプラス電話のサービスは提供されていないようです。</p> <p>先のとおり、本市内のCATVサービスは、NTTの光回線サービスとの連携の上に成り立っているものであるため、松山市など愛媛CATV単独のケーブルテレビ回線エリアと比べ、提供サービスに違いがあるのは現状においてやむを得ないことと思われまます。</p> <p>このことから、松山市などの一般サービスエリアと同じサービスの提供を受けるためには、愛媛CATVにおいて自社で単独の回線を設置するか、または、市と愛媛CATVとの共同で回線を設置する方法が考えられますが、後者については本市の財源の問題もあり、現状では困難ですのご理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>なお、ご提言にありますように愛媛CATVに対しての働きかけは今後とも行っていきたいと思います。</p>			